

平成29年度第8回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成30年2月7日（水） 午前10時～12時

場所

ケアセンター 4階 第3研修室

出席委員

鈴木（康）委員、松本委員、柏女委員、岡本委員、櫻庭委員、小沼委員、鈴木（え）委員、手塚委員、堀江委員、田中委員、吉川委員

欠席委員

吉田委員、藪本委員

事務局

矢野子ども家庭部長、熊井子ども家庭課長、石井保育課長、秋谷子ども政策室長、小谷子ども家庭課主任主事、倉本子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

関係課

富樫教育総務課学童クラブ運営係長、中山教育総務課主任主事、

傍聴者

1人

議題

- （1）家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可及び利用定員の設定について
- （2）特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- （3）「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し」にかかるパブリックコメント手続きの実施結果について
- （4）流山市学童クラブガイドライン（案）について
- （5）その他

資料

配布資料一覧

次 第：第8回流山市子ども・子育て会議次第

資料1-1：家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について

資料1-2：特定教育・保育施設の利用定員の設定について
（小規模保育事業所）

資料2：特定教育・保育施設の利用定員の設定について（認可保育所等）

資料3：子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の
見直し（案）に係るパブリックコメント手続きの実施結果について

資料4：流山市学童クラブガイドライン（案）について

議事録（概要）

（事務局）

ただ今から、第8回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、お配りしました「第8回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中11名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、子ども家庭部長から一言ご挨拶させていただきます。

（子ども家庭部長）

今年度、最後の子ども・子育て会議ということで、一年間ありがとうございました。今回は、新年度に向けての施設関係の議題ですので、ご審議をお願いします。また、パブリックコメントの結果が出まして、ご意見が多かったのは、学童クラブについてでした。昨日、市議会に報告したのですが、本計画のパブリックコメントについては、多くの意見が出て、パブリックコメントらしいものである、との声をいただきました。また、今回の議会は、新年度予算の審議が始まります。民生費の予算は、総予算の50%に達しています。特に、子育て

て関連の予算は他に類を見ないものとなっていて、主には保育所整備、保育所運営、学童クラブなどですが、人口の増加が色濃く反映されているものとなっています。プレジデントウーマンという雑誌に、千葉県内で子育てしやすい街のランキングがされていて、流山市は4番目で、1番が松戸市、2番が鎌ヶ谷市、3番が習志野市となっていました。それでは、審議の程、よろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしくお願いたします。

(会長)

おはようございます。今、話がありましたが、私も流山市の他のパブリックコメントを見てきましたが、このように、非常にたくさんの意見が出ているのは初めてです。手塚委員をはじめ、子ども・子育て会議委員の皆様のご尽力によるものだと思います。この計画が周知されていくことは非常に良いことだと思いますので、引き続き、見直し後の計画が出た後も、周知に努めていただければと思います。今日は、議題が多いので、要領よく、しかし、慎重に議論を進めていきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

それでは、議題1「家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可及び利用定員の設定について」、事務局からご説明をお願いたします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。今年4月から、小規模保育事業所A型での開設となります。一括して、ご意見ご質問をお受けしたいと思します。

1点確認ですが、すべて保育士資格を持っている方の配置ということでしょうか。非常勤も含めて、これだけの方が確保できているのですか。

(事務局)

A型なので、非常勤も含めて保育士の方です。

(会長)

待遇面は、認可保育所と変わらないのですか。

(事務局)

待遇面に関して現在も実施していますが、4月から月額にして4万3,000円の処遇改善を行う予定です。

(会長)

認可保育所だけでなく、小規模保育事業所にも処遇改善を適用しているのですね。わかりました。

(鈴木(え)委員)

どこの園も19名預かるということですが、保育士の数に差があると思います。質の確保ができるような、多様な保育ニーズにきめ細かく対応できるのでしょうか。

(櫻庭委員)

最低基準は、どの園も満たしていると思います。ただし、長時間保育、延長保育を利用する方が多い中で、職員が6名という園が2か所ありましたが、最低基準では回らないのが実態だと思うので、もう少し人数を増やすように改善してほしいと思います。

(事務局)

保育士の確保については、ご指摘のとおり、多様なニーズに対応できるように、事業者には、余裕をもった職員の確保をするように指導していきたいと思っています。

(鈴木(え)委員)

保育士の最低基準ではなく、より良い環境で保育ができるように、強くお願いしたいと思います。

(田中委員)

各園の開設時間は何時ですか。

(事務局)

基本的には、8時までの設定でお願いしていますが、事業者と調整して、短くなっているところもあります。

(岡本委員)

今回の小規模保育事業所が認可されると、何園になりますか。

(事務局)

小規模保育事業所が15園になります。

(会長)

そうすると、約200名の3歳未満児の受け皿が増えるということですね。

(事務局)

認可保育所は、公立私立を合わせて53か所です。内訳としては、公立は5か所、私立は48か所になります。

(鈴木(え)委員)

小規模保育事業所に通う子どもたちが、幼児教育にうつるときに、受け入れは大丈夫でしょうか。

(会長)

連携施設は大丈夫なのでしょうか。3歳児難民にはならないのでしょうか。

(事務局)

大丈夫です。来年度の予定ですが、認可保育所の3歳児以上の利用定員の幅を増やす新規の整備を考えています。幼児教育と保育の部分ですが、今年4月から保育所指針等が改定され、小規模保育事業所についても新しい保育所指針に従って保育を行います。流山市でも保育のガイドラインを策定する動きもありまして、認可保育所、小規模保育事業所を問わず、小学校等の受け入れに合わせた保育をできる形で考えていきたいと思っています。

(櫻庭委員)

数字としては、3歳になったときに受け入れ可能とのことでしたが、かやの木保育園でも2つの園で3名までとしています。果たして、これで全園の受け入れが可能かどうか疑問に感じます。連携園として、新設保育園の名前が多いですが、3年後には持ち上がりの子どもたちで受け入れができなくなる懸念があります。再度、市として、3歳児以降の受け入れをどのように考えているのかお聞かせください。

(事務局)

小規模保育事業所を多数整備しても、3歳児の受け入れが出来ず、待機児童が出た場合、小規模保育事業所の信用が失墜し、小規模に通う子どもがいなくなってしまうのではないかとされています。市の方としても、当然、課題意識は持っていきまして、3歳以上の定員を増やすような措置を考えています。ただし、3歳以上の保育単価は低いので、場合によっては、財政支援も視野に入れながら考えていきたいと思えます。3歳児難民を出さないように市も必要な措置は講じていきたいと思えます。あと、幼稚園でも長時間預かり保育をやっているのであれば、財政支援についても考えていかなければならないと思えますが、そのことは統一した基準のものを作成していただければ、十分受け皿になり得ると思えますので、引き続き幼稚園協会と協議していきたいと思えます。

(鈴木(え) 委員)

たくさん幼稚園や保育所、小規模保育所が出来ていくことで、待機児童解消にはなっていると思えますが、ゆとりのある広い保育園もあれば、ギリギリのラインで保育せざるを得ない状況の保育園もあります。開園してしまったら変更できないので、事前にもう少し配慮をしていただきたいと思えます。保育士も工夫はしていますが、子どもが十分に体を動かさない状況があります。以前に保育園児が安心して公園を利用できるように行政間で調整していただきました。これからは子どもたちが元気に外で遊べる場所の確保も考えていただきたいと思えます。

(会長)

貴重なご意見だと思います。先の見通しを立てながら、政策を進めていくことも大事だと思います。

今、小規模保育事業所が15か所になるという話がありましたが、小規模保育所連絡協議会の中で、市が研修を行ったりするようになっているのでしょうか。

(事務局)

研修は、各施設でそれぞれ行っています。小規模保育事業所から行政に対する要望として補助金がありますので、認可保育所と同様に、処遇改善等も行っていきたいと考えています。

また、保育所に関して量だけではなく、質の改善についても考えていかなければならないと思えます。保護者からも、園庭のある保育園は人気が高いので、質の面も指導していきたいと思えます。

(会長)

系列がある事業者は良いと思うのですが、今回初めて開設するところは、社内の研修だけでは限界があると思うので、そういう意味では、連絡協議会があるのであれば、他の事業所と情報交換をしたりする研修があっても良いのかと思います。ぜひ、ご検討ください。

今、企業主導型の保育所が流山にもあると思うのですが、児童育成協会が実施している調査の結果が公表されているのですが、行政機関との連携がうまく出来ていないところがあって、例えば、関係機関の一覧表の整備等があまりできていないところもあるようで、大丈夫なのかと感じました。こうした小規模保育事業所の運営基準の中に、子どもの人権の配慮が守られているのかなどのソフト面の部分もしっかりと確認していただくことも大事だと思いました。ぜひ、お願いします。

それでは、議題2「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございます。これは、いずれも今年の4月からになりますか。

(事務局)

はい。

(会長)

1号認定を増やしたりして、何名くらい増えるのですか。

(事務局)

小規模保育事業所を含めて、765人の定員増となります。

(櫻庭委員)

アートチャイルドケア南流山保育園は、23名の定員が増えていますが、保育室のスペースの確保とかは大丈夫ですか。

(事務局)

アートチャイルドケア南流山保育園は、120名規模の定員の施設になって

いるので、最終的には120名の定員に向けて、現在、段階的に増やしているところですが、そのため、施設的には問題ありません。

(鈴木(康)委員)

アートチャイルドケア南流山保育園について、0歳児の定員が3人に減っているのですが、何か理由はあるのですか。

(事務局)

本市の待機児童は1、2歳児に多く、0歳児の申込みは少なかったため、園と協議をして、1、2歳児を多くとれるような定員の設定にした。

(櫻庭委員)

資料をみていますと、低年齢児の受け入れの子どもが一気に増えることに、とても不安に感じます。新しい保育所ができるということは、保護者も園児も初めてで、職員も初めて顔を合わせる状況で、0歳児の受け入れがこれだけあるということは、一か所でも何か事故が起きたら、保育園そのものに対する不信感が一気に広がると思うと、とても怖いのです。今、保育士の確保が最優先課題になっているのですが、やはり、0歳児の保育中の事故が一番多く、その8割方が睡眠中の事故です。新しい保育所にくる保育士は、国家試験で実習を経ずに、資格を取得している方も多く、年齢は上でも、経験がほとんどない人たちがいます。数は揃っていても、保育士としての経験が少ない人たちが0歳児の保育に携わることへの安全対策が必要だと思います。東京都では、子どもの午睡中の見守りセンサーやセンサーマットの導入に補助金が出ています。もちろん、人の目で見ることが一番大事ですが、補助的な何かがないと、各園の施設長の責任の大きさや保育者の責任、保護者の大きな打撃ということを考えると、何か起きる前に、人の手だけでは対処できないということも、合わせて、検討していただきたいと思います。数の確保が優先されていると思いますが、子どもの命を守る施設であり、そして、保育士も守ってほしいと思います。

(岡本委員)

0歳児の事故は年間どのくらい起きているのですか。

(櫻庭委員)

数は把握できていません。

(岡本委員)

保育所が53か所になるということですが、民間保育所協議会は53か所の全ての事業者が加盟しているのですか。

(櫻庭委員)

社会福祉法人立、学校法人立は加盟していますが、株式会社は入っていません。

(岡本委員)

そうしますと、会の意見と言うのは、全体の意見ではないのですか。

(櫻庭委員)

以前までは、株式会社立は少なかったのですが、ほとんど網羅出来ていたのですが、今回、株式会社が増えますので、そのあたりはどうするのか。民間保育所協議会でも、株式会社の加盟について協議をしましたが、今はまだ様子を見るという選択をしています。そのため、株式会社がどのような研修体制をしているのかはわかりません。

(岡本委員)

保育所53か所のうち、公立が5か所で、私立は48か所で、社会福祉法人立、学校法人立、株式会社立に分かれているとのことですが、その割合はわかりますか。

(事務局)

株式会社5か所で、残りが社会福祉法人と学校法人です。

(岡本委員)

53か所の定員は何名ですか。

(事務局)

5,281人です。

(会長)

これだけの数になりますと、全体を包括するような緩やかな組織を作っていないと、それぞれが独自で研修をやることになりまして、流山市全体の統合性がとれないと思います。先程、事務局からも、保育のガイドラインを作る話がありましたが、そういうものを土台にして、流山市の保育の一定程度の統合

性を考えていくことも大事なのではないかと思います。企業主導型の調査結果に、午睡時のうつぶせ寝への対応を適切に行うことというのがありました。重大事故が起こってしまったのは、元も子もありませんので、そこは行政がサポートしていくことも大事だと思いますので、ぜひ、検討をお願いします。

(田中委員)

小規模保育事業所や民間保育所でも協議会があるが、市として、年に1回程度研修を実施してもらえればと思います。ファミサポもボランティアではありますが、第二種社会福祉事業なので、責任が重くなってきています。もし、市で、研修を実施するならば、ファミサポも参加させていただければと思います。

(事務局)

今年度も1回、市でアレルギーに関する研修会を実施しました。そのときは、保育所も全部に声をかけ、幼稚園にも参加していただきました。来年度も開催する予定ですので、そのときはファミサポについても検討したいと思います。今年度の研修では、実際にエピペンを使う実技もあるので、参加者からはそのような経験ができて良かったとの声をいただいています。

(会長)

安心安全に関わる部分は、行政がサポートしていかないと難しい部分だと思います。研修でも良いですし、意見交換・情報交換ができれば良いと思います。

(岡本委員)

もし、何かが起こった場合、救急車を呼ぶと思うのですが、救急車や病院の体制の整備も必要だと思います。流山市は、人口の増加に合わせて、救急車を増やしていないと思います。

(会長)

子どもたちが増えて、所管の枠を超えて、整備していかなければならないことがあると思います。財政的に苦しいところはあるかもしれませんが、ぜひ、必要に応じてお願いしたいと思います。

それでは、議題3「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し」にかかるパブリックコメント手続きの実施結果について、事務局からご説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。パブコメの意見に基づいて、一部修正をする部分もありますが、委員の皆さま方から、何かありましたら、ご意見をお願いします。

(小沼委員)

市民の方々が学童クラブに対して、感じていることを興味深く拝見させていただきました。確かに、学童クラブがたくさん整備されてきていますが、運営側としても、職員の確保がとても難しく感じています。ただ、需要があるので、応えていかなければならないと思います。

(堀江委員)

昨年から、西平井地区で子育て支援活動を行っています。始めたきっかけは、転入してきたお母さん方の集まれる場所がないのではないかと思います、始めました。9ページの8-4子育てサロンについて、人件費を含めた運営をしっかり予算をとってやっていくべき、との意見を見て思ったことがあります。今、月1回、公民館を借りて、子どもを含めて30人前後の方々に来ていただいています。来ている方々のお話をお伺いすると、歩いているところでないと行けない、知らないところは行きにくい、ずっと一人で子どもといたのでこのようなことをやってもらいたいなどの声をいただきます。私たちも無理のない範囲でやっていこうと思い、3月までは無料でやりますが、4月からはお母さん方から料金をいただいてやろうと思っています。月に1回ですが、お母さん方が繋がっていく姿をみているとやっていて良かったなと思いますので、支援センターのような場所が広がっていくと嬉しいと思います。

(岡本委員)

月1回の事業の内容を教えてください。

(堀江委員)

第3火曜日の10時から12時までやっています。保育士が集まっているので、パネルシアター、親子遊びやお母さん同士で話し合っています。他にも、ボランティアセンターの方に御協力いただき、12月は人形劇をやったり、1月は保健師の方に来ていただいて、保育相談も開催しました。今度は、栄養士の方に来ていただいて、離乳食の相談などもやりたいとも思っています。しかし、場所代と材料費を考えたら、自腹は限界になってきています。児童セ

ンターもないわけではないと思うのですが、引っ越してきたばかりでは距離感がわからないようです。

(田中委員)

私たちも月1回同じように活動を行っていますが、材料費はいただいています。他市では、子育てサークルに補助金があったりするのですが、流山にはなく、少しでも補助があると続けていきやすいと思います。

(岡本委員)

幼稚園が使っていない時であれば、空いている場所を使っても良いのですが。

(堀江委員)

年齢が0～3歳未満が多いので、広い場所というよりは和室とかのほうが使いやすいです。

(会長)

流山市は保育所整備には力を入れていますが、片方だけが働いている家庭のための施策が足りていないようにも感じますので、進めていただければと思います。

(鈴木(康)委員)

学童クラブについて、スタッフが少ないと書いてありますが、先ほど、保育士に関しては補充されているということで安心してはいますが、今後、学童クラブの需要が増えてくると思うのですが、スタッフの状況の対策はどのようにしているのですか。

(事務局)

学童クラブにつきましては、放課後児童支援員と補助員を条例の基準に基づいて、配置しています。本市の場合は、施設の整備を進めていて、規模も大きくなっている状況もありまして、保育士同様、学童クラブ支援員の確保も課題であると認識しています。今年度から国の補助を活用しまして、放課後児童支援員のキャリアアップ処遇改善事業として、処遇改善を実施します。

(手塚委員)

パブコメの意見を読んでいて、例えば、1-4はとてもわかりやすい内容だ

と思いますが、このようなことがあることを知らなかった、というのはもったいないと思いました。興味をもってもらえさえすれば、自分で調べたりとか、自分で動く確率があがると思います。保育園に預ける段階とかになれば、自分で調べるとは思いますが、妊娠している間と産んだ直後に、市が何をしているのかが伝われば、時間のあるときに調べたりするのではないかと思います。切れ目のない支援について考えていることや支援する場所が少しでも伝わるように、例えば母子手帳を渡す時など、妊娠した方に確実にアクセスできるタイミングで、情報共有をお願いできればと思います。

(会長)

ありがとうございます。先日、子育て支援員研修を受けた方のフォローアップ研修のグループワークの時に、他県から来たときに、流山市のホームページなどがわかりにくいと感じていたようです。そういう意味では、最初の入り口のとときにどれだけ寄り添えるかということが大事だと思います。石川県で、「抱きしめてあげたい」という絵本をNPO法人と一緒に作成したのですが、妊娠中のことや赤ちゃんが成長していく様子が書いてあり、その時、どんなサービス、どんな相談ができるのかがわかるようになっていて、それを母子手帳の配布するときに一緒に渡しているようです。

他にはいかがでしょうか。1-4に子ども子育て会議についてありますが、関心をもっていただけるということは、私たちがこの会議でどのような発言しているかの責任を問われるということになりますので、市民の方々の声に幅広くアンテナを張っていただき、集めた上で、ご発言をしていただけると良いと思います。

それでは、最後の議題4「流山市学童クラブガイドライン（案）について」、作られた背景等も含めて、ご説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございます。それでは、ご意見があればお願いします。

(岡本委員)

5ページに、基本理念がありまして、子ども一人ひとりを尊重し、大人の都合ではなく子どもの最善の利益を優先します、とありますが、大人の都合で預けているので、書かなくても良いのではないのでしょうか。それを入れた理由は何かあるのですか。

(事務局)

基本的には、保護者の就労等で預ける施設ではあるのですが、あくまでも子どもを中心に考えるということで、記載しています。

(会長)

ご意見を出していただいて、考えるきっかけになればと思います。

(小沼委員)

同じく基本理念の5ページに、(4)子どもが自ら進んで通い続けられ、とありますが、子どもが行きたくて行くところではないので、自ら進んでというのは無くても良いのではないかと思いました。

(会長)

他はいかがでしょうか。

(松本委員)

14ページに、2月の中旬に入所が決まるとなっているのですが、19ページの保護者の送迎が困難なときに、ファミリー・サポート・センターの入会、周知に努めるとありますが、それが学童クラブの入所説明会でされるとは思うのですが、それはいつあるのですか。

(事務局)

入所の説明会は必ず行いますが、法人ごとに、入所の申請前か間か申請後に行っています。

(田中委員)

先日、学童クラブ運営者がファミサポに来て、説明をしたのですが、やはり、ファミサポは、保護者同士がお互いに支え合うということを強調したのですが、その話をすべての学童に、何かしらの形でレクチャーさせていただきたいと思っています。

(会長)

流山市内の学童クラブが、公設でも民営でも同じような仕組みでやっていくというものだと思いますので、ファミサポの方と意見交換の場を設けるのであれば、そのことをこのガイドラインに書けば良いと思います。ご検討ください。

(小沼委員)

ガイドライン全体に盛り込んである内容については、抑えるところを抑えていただいている、大変だったと思いますが、ご尽力感謝いたします。その上で、11ページの入所基準についてですが、保育所の基準をもとに考えられたと思いますが、すっきりしたものになっていると思います。保育所と学童の違いは、昼間は学校に行っていることがあり、乳幼児とは違い、保護者が就労していても、学童に行くか行かないかを選択できることだと思います。入所基準の中で、勤務時間数がとても難しい問題だと感じています。勤務時間が長くなくても、長期休暇中に利用したいために、通常時から学童を利用している方もいます。また、祖父母が在宅している場合なども対象とするのかも難しいところです。担当課には、1～3年の申込者に対して受け入れるために、教室を工夫していただくなど、ご尽力いただいておりますが、学童クラブの現場としては、本当に必要な人に利用してもらいたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。特に、第2章については、事業者と十分協議をしていただきたいと思います。確認ですが、公設学童クラブは何箇所ですか。

(事務局)

16小学校区ごとにあるのですが、複数設置しているところもありまして、全部で27か所です。

(会長)

民設学童は何か所ですか。

(事務局)

放課後児童健全育成事業として実施しているところは、現在はありませんが、来年度から1か所できます。

(会長)

22ページの放課後児童支援員の要件として、義務教育を終了した者で、5年の経験者が認められるようになると思いますが、それは入れないのですか。

(事務局)

今、国で厚生労働省令の基準の改定が検討されていることは把握しています。

それに関しましては、市の条例改正も伴いますので、最終的にはそのようなことも反映していきたいと思っています。

(会長)

まだ検討するところもあるようですので、他に何かありましたら、来週までに、子ども家庭課までご連絡をお願いします。

それでは、その他について事務局から何かありますか。

(事務局)

今日が今年度最後の会議となりました。鈴木えみ子委員が今年度で最後の出席となりますので、何か一言をお願いします。

(鈴木(え)委員)

委員として、長くさせていただいたことで、ネットワークができたことがとても印象に残っています。みんなが子どもたちを育てるという意識をもって、活動しているところが流山市の素晴らしいところだと思いますので、今後も、流山市の子どもについてお力添えできることがあれば携わっていきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。それでは、次回の会議日程について事務局からお願いします。

(事務局)

次回の会議は、4月頃を予定していますので、日程が決まり次第ご連絡をさせていただきます。よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、以上をもちまして終了いたします。来年度もよろしくをお願いします。